

○租税特別措置法第84条の2の3第2項関係の登記の免税の対象となる土地の範囲

市町村名	対象範囲
徳島市	市街化区域を除く地域全部
鳴門市	市街化区域を除く地域全部
小松島市	市街化区域を除く地域全部
阿南市	市街化区域を除く地域全部
吉野川市	市街化区域を除く地域全部
阿波市	全部
美馬市	全部
三好市	全部
勝浦町	全部
上勝町	全部
佐那河内村	全部
石井町	市街化区域を除く地域全部
神山町	全部
那賀町	全部
牟岐町	全部
美波町	全部
海陽町	全部
松茂町	市街化区域を除く地域全部
北島町	市街化区域を除く地域全部
藍住町	全部
板野町	全部
上板町	全部
つるぎ町	全部
東みよし町	全部